

第2次島田市総合計画後期基本計画 島田市議会からの意見・提案事項等への対応一覧表

島田市議会から提出された意見・提案事項に対する対応は以下のとおりとなります。

意見・提案事項の総数：96件（反映したもの… ○：24件、反映できなかったもの… ×：24件、市政運営に生かしていくもの… ー：48件）

No. (A)	通告 No. (B)	項目 (C)	該当 ページ (D)	委員名 (E)	種別 (F)	提案・意見 (G)	対応 (H)	対応の考え方 (I)	反映状況 (J)	担当課 (K)
1	1	全体	ー	八木 伸雄 委員	提案	前期と後期でめざそう値が変わっている項目が多く、各事業の評価がわかりにくい。新規の事業以外に共通のめざそう値も示していただきたい。	小柱(施策と内容)が変更になっているものも多く、共通のめざそう値を示すことは対応できない。	小柱(施策と内容)については、約6割について何らかの変更を加えている。また、施策の柱については、より市民の評価を反映させる指標とするために市民意識調査結果に統一している。そのようなことから、共通のめざそう値を示すことは難しい。	×	戦略推進課
2	2	全体	ー	曾根 達裕 委員	提案	市民意識調査の実施方法、回答数などについて、巻末資料だけではなく計画本文にも記載していただきたい。	P16に、調査地域、調査対象者を追記する。また、詳細が巻末資料P239に記載されていることもわかるようにする。	巻末資料(P239)に詳細は記載しているが、施策の方向性やめざそう値として使用している重要なアンケートであることから、本文にも概要を記載する。	○	戦略推進課
3	2	全体	ー	曾根 達裕 委員	意見	他の計画策定などで実施しているアンケートに似通った項目がある。重複する項目については、相互利用を図るなどの工夫が必要と考える。	計画毎に質問することが必要な場合があるが、可能な範囲で相互利用等の工夫を図る。	各施策に必要な市民意向の聴取については、総合計画にかかる市民意識調査に取り込んでいくよう調整しているが、アンケート項目が多くなりすぎると回収率の低下が懸念されることから、アンケートの内容や分量により個別に実施することもある。	ー	戦略推進課
4	3	はじめに	ー	青山 真虎 委員	意見	冒頭の市長あいさつでは、市のビジョンを示すべきである。また、そのビジョンについては、今後の島田市の発展のためにも、職員一丸となって作成していただきたい。	計画では「未来につなぐ3大戦略」においてビジョンを示している。職員の総合計画に対する意識を高める必要は感じている。多くの職員が関わりながら取り組んでいくようにする。		ー	戦略推進課
5	4	はじめに	ー	清水 唯史 委員	意見	市民意識調査項目「雇用の確保・創出」について、勤労者福祉の充実の視点がなくなっている。これは雇用の確保・創出とは方向性が異なる。	今後もアンケートの継続性及び回答者の視点に立った回答のし易さの両立を図りながら項目の見直しをしていく。また、勤労者福祉については、来年度の質問で考慮していく。		ー	戦略推進課
6	5	未来に向けて	P31	清水 唯史 委員	提案	3大戦略の1つ「縮充」について、縮充の推進には、市民の理解、協働が欠かせない。推進するための取り組みの方針として、市民参画の視点を加えていただきたい。	P31の2.縮充に、「②まちづくりは市民の手の中にある」という意識を醸成し、市民とともに暮らしの満足度を高めま	縮小しながらも充実したまちであり続けるためには、市民の理解のもとに、市民参加による暮らしの充実が必要不可欠である。	○	戦略推進課
7	6	未来に向けて	ー	村田 千鶴子 委員	意見	SDGsの達成目標の状況、検証結果を市民に公表していただきたい。	SDGsに関する情報については、多くの市民に関心を高めてもらいたいことから、総合計画に関わらず市民への情報発信に努めていく。		ー	戦略推進課
8	7	未来に向けて	ー	森 伸一 委員	提案	SDGsの指標を設定していただきたい。	SDGsに関する個別の指標を設定する考えはない。	市としては、各施策を推進してめざそう値を達成することにより、SDGsに貢献することを考えている。	×	戦略推進課
9	8	施策の柱1-1	P61	大村 泰史 委員	意見	防災訓練自体がマンネリ化していて、住民の参加意識が薄れているのではないかと。	他組織の訓練のやり方などの取り組みに関する意見交換会を引き続き開催する。	訓練のマンネリ化は一定程度感じるものであるが、社会経済状況等を勘案して、切れ目なく繰り返し訓練することが重要であり、各組織の取り組みを参考としていただく機会を提供する。	ー	危機管理課
10	8	施策の柱1-1	P61	大村 泰史 委員	提案	防災訓練で市統一テーマを設定し、自治会の取り組み状況の満足度をめざそう値にしていきたい。	原案のとおりとし、修正しない。	訓練にあたっては、地域の実情に応じた計画・実施が重要であり、自治会、自主防災組織が中心的、主体的な取り組みが求められるため、市が訓練テーマを設定することは考えていない。	×	危機管理課
11	9	施策の柱1-1	P62	曾根 達裕 委員	意見	避難所運営会議を開催することは、とても重要である。39箇所の第一次避難所のすべてで避難所運営訓練ができていないかと心配である。	避難所運営会議を組織している避難所は約半数なので、組織できていない避難所については危機管理課から促進、支援していきたい。	組織、会議の開催に関し、どのような方法で進めたらよいか分からない、若しくは不安である役員が多いと感じている。きっかけ作りを危機管理課と役員が協力して取り組んでいくことが必要である。	ー	危機管理課
12	9	施策の柱1-1	P62	曾根 達裕 委員	意見	防災出前講座を積極的に実施していただきたい。	講座の活用を啓発していく。	防災出前講座は、市内各種団体等の求めに応じて開催している。講座の活用を啓発していくことで、開催回数の増加につなげていく。	ー	危機管理課

No. (A)	通告 No. (B)	項目 (C)	該当 ページ (D)	委員名 (E)	種別 (F)	提案・意見 (G)	対応 (H)	対応の考え方 (I)	反映状況 (J)	担当課 (K)
13	10	施策の柱1-1	P62	村田 千鶴子 委員	意見	避難所には、耳の間こえにくい人への連絡ボード設置などの整備をし、情報弱者を出さないための配慮をしていただきたい。	避難所の開設にあたり、すべての方に等しく情報が伝えられる設備を充実する。	災害時の対応として、情報弱者を出さないことがとても重要であると認識している。	—	危機管理課
14	10	施策の柱1-1	P62	村田 千鶴子 委員	意見	避難所運営会議ではどのような指導をしているか。	避難所に応じた「避難所運営マニュアル」を整備の上、運用するよう指導している。	避難所運営会議で「避難所運営マニュアル」を検討・作成し、避難者の収容方法や手順、資機材や食料などの備蓄品を確認するとともに、地域住民の参加による避難所の開設・運営訓練の実施により、継続的な検証や改善をすることが必要である。	—	危機管理課
15	11	施策の柱1-1	P60 P61 P62	平松 吉祝 委員	意見	ドローンを様々な場面で活用していただきたい。	引き続き、災害時等の情報収集手段のひとつとして積極的に活用していく。	人が近づけない災害現場においては、状況確認手段としてなくてはならないツールであると考えている。	—	危機管理課
16	12	施策の柱1-2	P65	青山 真虎 委員	提案	H30までの経営計画で、医師の理想は150人としていたが、載せる必要はないのか。また、市民に必要な診療科の医師の確保について追記を検討していただきたい。市には産婦人科に係る要望の声は届いていないということであったが、声になっていないだけで、思っている人はいるはずであるとする。	めざそう値は原案のとおりとし、修正しないが、医師確保に関しては、1-2-2の主要な取り組みの事例に「●医師・看護師をはじめとする医療スタッフの安定確保」という表現で記載する。産婦人科要望の件については、意見として伺う。	前期基本計画においてめざそう値として掲げた医師数(開院3年後に100人)に現時点で到達している。引き続き医師確保には努めるが、新しい島田市立総合医療センターとして、患者の満足度をより上げていくことを新たな目標(めざそう値)としたい。	○	病院総務課
17	13	施策の柱1-2	P65	桜井 洋子 委員	提案	医師・看護師の確保は重要になっている。主要な取り組みの事例のところに医療スタッフの確保とあるが、医師・看護師をはじめとするという文言を入れていただきたい。	1-2-2の主要な取り組みの事例4つ目を、以下のとおり修正する。 「●医師・看護師をはじめとする医療スタッフの安定確保」	引き続き医師確保に努めることを明示することも必要と判断するため。	○	病院総務課
18	14	施策の柱1-2	P65	村田 千鶴子 委員	意見	病病連携、2次医療圏、広域医療の強化として、医療スタッフの確保に努めていただきたい。	引き続き医療スタッフの確保に努めていきたい。	地域の医療、保健、福祉機関との連携を強化し、質の高い医療を実践できるよう医師・看護師をはじめとする医療スタッフの安定確保に努めていく。	—	病院総務課
19	15	施策の柱1-2	P67 P177	提坂 大介 委員	提案	特定健診の受診率の向上に関して、もう少し具体的に記載していただきたい。	1-2-4の主要な取り組みの事例3つ目を、以下のとおり修正する。 「●受診勧奨や若年からの習慣付けなどによる特定健康診査受診率の向上、特定保健指導実施率の維持による生活習慣病の発症・重症化予防の推進」 巻末資料主要な取り組みの一覧1-2-4の右側を、以下のとおり修正する。 「・受診勧奨や若年からの習慣付けなどによる特定健康診査受診率の向上、特定保健指導の高い実施率の維持を目指し、生活習慣病の発症や重症化を予防する事業を実施します。」	主要な取り組みの事例に記載した事業はどれも重要な施策であるため、特定健診のみの特出しはしない。しかし具体的な実施方法を記載した方が市民が理解しやすいと考え、修飾文言を追記した。	○	国保年金課
20	16	施策の柱1-2	P67	曾根 達裕 委員	意見	医療費抑制について、他の施策にも取り組みながら実施していただきたい。	医療費抑制については、主要な取り組みの事例のほか、重複服薬者、重複受診者の抽出・訪問などの取り組みも行っており、引き続き対応をしていく。	医療費抑制の施策は多岐にわたり、また、すぐに大幅な減額が見込めるものではないが、継続して行うことが重要であるため、引き続き実施していく。	—	国保年金課
21	17	施策の柱1-3	P70	大村 泰史 委員	意見	認知症高齢者の徘徊が家族の大きな負担となっており、GPS発信機による見守りを個人的に利用している市民もいることから、機器購入費用への補助を考えていただきたい。	現行の徘徊高齢者見守り事業について、GPSを利用した見守りシステムへの移行の可能性を検討していく。	現行は身元捜索用ステッカーとスマホアプリによる見守り事業を行っており、入会費等の初期費用に対して補助金を交付している。GPSを利用した見守りシステム等、機器は進歩してきていることから、簡単、安価でかつ実効性の高いシステムへの移行は検討すべきである。	—	包括ケア推進課
22	19	施策の柱1-4	P72	曾根 達裕 委員	提案	地域の福祉活動については、市民の力を借りる必要がある。地域活動に取り組んでくれる人材がどのような形で取り組んでもらえるか、福祉計画には記載がある。総合計画にも追記を検討していただきたい。	原案のとおりとし、追記しない。	施策の内容の中に「地域で活躍する人材を育て」の記載があるため。総合計画の下位計画である地域福祉計画にて具体的な取り組みを盛り込んでいく。	×	福祉課
23	20	施策の柱1-4	P73	大村 泰史 委員	提案	1-4-3のめざそう値「市民意識調査「障害者が生活しやすい環境づくり」における重要度」については、障害者の満足度としていただきたい。	原案のとおりとし、修正しない。	障害の有無にかかわらず、地域に住むすべての人に係る障害に対する理解の促進状況を図る指標として適しているため。当事者の考えや意見は、総合計画の下位計画である障害者計画策定時に聴取し、具体的な取り組みを盛り込んでいく。	×	福祉課

No. (A)	通告 No. (B)	項目 (C)	該当 ページ (D)	委員名 (E)	種別 (F)	提案・意見 (G)	対応 (H)	対応の考え方 (I)	反映状況 (J)	担当課 (K)
24	20	施策の柱1-4	P73	大村 泰史 委員	意見	障害者の社会参加を促進するために、市職員への雇用を積極的に進めていただきたい。	障害者雇用や就労を促進するための取り組みを引き続き実施していく。	障害の有無にかかわらず、誰もが自分らしく地域で暮らすことができる社会を実現するため、市職員の障害者雇用の推進のみならず、就労支援体制の構築や、雇用環境の整備・確保に向けた企業等への働きかけを実施していく。	—	福祉課
25	21	施策の柱2-1	P77	堤坂 大介 委員	意見	子育てプラットフォームとネウボラも合わせて、子育てに関する環境を更に良くしていただきたい。	引き続き、関係部署・機関との連携を強化していく。	虐待等のケースは複雑化しているため、関係部署・機関との連携は必要不可欠と考えている。	—	子育て応援課
26	22	施策の柱2-1	P78 P212	横山 香理 委員	提案	めざそう値「担当保健師がいることを知っている保護者の割合」の目標値は100%としていただきたい。	目標値を95%から100%に変更する。	直近の割合が90%を超えていること、また、今後も、課題解消に取り組んでいくことから、目標値を100%とする。	○	健康づくり課
27	22	施策の柱2-1	P79	横山 香理 委員	意見	放課後児童クラブの待機児童の割合を0%としているが、そのことにより質の低下が起こらないようにしていただきたい。	支援員の確保に努める。	安全・安心に運営するために、児童数に応じた支援員を正しく配置する必要がある。	—	子育て応援課
28	22	施策の柱2-1	P79	横山 香理 委員	意見	切れ目ない支援のためには親力が必要だと考える。発達に課題のある子どもたちへの支援体制の強化を求める。	心理検査の結果など親の同意を得て、在籍する園との共有やしまいくサポートファイルの活用を進める。	支援強化のためには、支援が途切れてはいけないと考える。そのため、子の成長に合わせた関係機関との情報共有のためにもサポートファイルの活用は重要である。	—	子育て応援課
29	22	施策の柱2-1	P79	横山 香理 委員	意見	待機児童の割合を0%とすることによって、保育の質が落ちるなど児童への影響がないよう配慮していただきたい。	施設の定員を超過した受け入れに対し、保育の質の低下等を心配する声もあると聞か、施設では受け入れ基準に則った入園調整を行っており、適正な保育環境が維持されているものとする。	待機児童を0%にするために、やむを得ず定員を超過する場合でも、施設の面積基準や人的基準を超過することがないよう、対象となる施設との情報交換を密にしながら、きめ細かな入園調整を今後も継続していく。	—	保育支援課
30	23	施策の柱2-2	P80	横山 香理 委員	意見	ボランティア人材は、単に増やすのではなく、コミュニティスクールが円滑に実施できるようにしていただきたい。	今後、地域学校協働本部事業に係るコーディネーターについて、市内全小中学校に配置することを目指して進めていく。	学校運営協議会(コミュニティスクール)と地域学校協働本部の両輪で学校を核とした地域づくりを目指していく。	—	社会教育課
31	24	施策の柱2-2	P80	八木 伸雄 委員	意見	多忙な先生のメンタルを支えるために、先生をサポートするためのボランティアを確保していただきたい。	今後、地域学校協働本部事業に係るコーディネーターについて、市内全小中学校に配置することを目指して進めていく。	地域学校協働本部事業は、学校の働き方改革の一端を担っているため、今後も事業の充実を図っていく。	—	社会教育課
32	25	施策の柱2-2	P80 P81	平松 吉祝 委員	意見	サタデー・サマーオープンスクールの抽選に漏れる人が多くならないよう、対策を取っていただきたい。	多くの児童が参加できるよう、参加経験を見ながら参加者を決定することを検討していく。	年間の中で多くの児童が参加できるようにすることで、体験の機会を提供するため。	—	学校教育課
33	26	施策の柱2-2	P81 P212	大村 泰史 委員	提案	サタデー・サマーオープンスクールのめざそう値は、「参加者数」としていただきたい。	2-2-2のめざそう値を以下のとおり修正する。 めざそう値:「サタデーオープンスクール・サマーオープンスクールの延べ参加人数(H30年度からの累計)」 基準値:1,279人 目標値:3,700人)	実施回数というアウトプット指標よりも、アウトカム指標である参加者数の方が適していると判断したため。	○	学校教育課
34	26	施策の柱2-2	P81	大村 泰史 委員	意見	森林環境譲与税を、森林整備計画に沿って子どもたちの環境教育にあてていただきたい。	森林法が規定する市の森林整備計画は森林の適切な保全や林業の施策方法を定めたものであり、また、森林環境譲与税は森林整備とその促進を用途としている。以上のことから環境教育に直接活用することはできない。	森林整備計画は森林の適切な保全管理や林業の施策方法を定めたものであり、森林環境譲与税は森林整備とその促進を用途としているため。	—	学校教育課
35	27	施策の柱2-3	P82	青山 真虎 委員	提案	地域愛を育て、子どもを市内に残すことの大切さを記載していただきたい。	夢に向かって歩み出し地域の外からも地域に関わること、地域に住まい地域をよくしようと関わり続けること、どちらも価値のあることだと考えるため、「残る」という言葉ではなく、「地域を愛する」という言葉で表現したい。	2-2-2に「地域を愛することができる子どもを育てます」とあるように、地域愛を育てることを大切にしていく。そうすることで、市内に残りたい、島田市と関わり続けたいという子どもを育てることになる。	×	学校教育課
36	28	施策の柱2-3	P83	横山 香理 委員	意見	チャレンジ教室登録者の割合がにめざそう値に設定されているが、不登校児童・生徒には個々の状況があるのではないか。	不登校児童・生徒の状況を把握した上で、個々の状況に合わせて、チャレンジ教室への登録を勧める。	不登校の時期は、休養や自分を見つめ直す等の意味をもつ一方、学業や進路選択、社会的自立に対する不安も募る時期である。その不安を解消する手立てを講じることが大切である。	—	学校教育課
37	28	施策の柱2-3	P83	横山 香理 委員	意見	チャレンジ教室につながらない子には、どのような対応をしているか。	個々の実情に応じて、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等による人的な支援を施し、その他の適応指導教室や公共施設での支援事業への接続等、環境的な支援につなげている。	チャレンジ教室につながらない理由として、不安や恐れ等の心理的なつまずきや、通級する上での不都合等の物理的なつまずきが考えられる。その理由の把握と、理由をもとにした適切な支援が必要である。	—	学校教育課
38	29	施策の柱2-3	P83	桜井 洋子 委員	意見	めざそう値の達成に向け、スクールソーシャルワーカーとの連携を一層進めていただきたい。	スクールソーシャルワーカーが、これまで以上に、学校をはじめ関係機関と密な連携が取れるよう、各所にスクールソーシャルワーカーの周知を図る。	スクールソーシャルワーカーの意義や役割を、各所に周知することで、連携が深まり、不登校児童・生徒への支援が充実すると考える。	—	学校教育課

No. (A)	通告 No. (B)	項目 (C)	該当ページ (D)	委員名 (E)	種別 (F)	提案・意見 (G)	対応 (H)	対応の考え方 (I)	反映状況 (J)	担当課 (K)
39	30	施策の柱2-3	P83	桜井 洋子 委員	意見	チャレンジ教室に通うための手段について支援はあるか。	安全上、保護者による送迎を原則としている。	何よりも通学の安全に配慮しなければならない。通学経路に不案内であったり、心理的に万全ではなかったりする中、不登校児童・生徒のみでの通学は安全性に欠けると考える。	—	学校教育課
40	30	施策の柱2-3	P83	村田 千鶴子 委員	提案	教育センターが全市的に子どもの教育支援を担う施設であるのなら、機能のある拠点としてどこに設置するのが適しているのか、検討事項として計画に追記していただきたい。	原案のとおりとし、追記しない。	教育センターを拠点とはせず、重要な支援機関のひとつとして位置づける。全市的には、教育センターのみならず、その他の適応指導教室や公共施設での支援事業も展開している。	×	学校教育課
41	31	施策の柱2-3	P84	平松 吉祝 委員	意見	学校の施設改修については、今後とも努力して行っていただきたい。	計画的に進める。		—	教育総務課
42	32	施策の柱2-3	P84	四ツ谷 恵 委員	提案	めざそう値「学校給食における島田市農産物の使用割合」を金額・重量の両方を明記していただきたい。	原案のとおりとし、追記しない。	国の第4次食育推進基本計画に基づき、地域への貢献等の観点から金額ベースとしており、あえて重量ベースを加えて二つのめざそう値の明記は必要ないと考える。	×	学校給食課
43	32	施策の柱2-3	P84	四ツ谷 恵 委員	提案	主要な取り組みの事例の中に「オーガニック食材を段階的に取り入れる」を入れていただきたい。	原案のとおりとし、追記しない。	給食の大量調理量を賄えるだけの量が、決められた日に納入できるか、また、単価という点を含めて考慮すると、現段階では難しいと考える。	×	学校給食課
44	32	施策の柱2-3	P84	四ツ谷 恵 委員	提案	主要な取り組みの事例の中に「関連団体と連携しておいしいお茶の入れ方で本来のお茶を味わう」を入れていただきたい。	原案のとおりとし、追記しない。	学校給食の時間内で関係団体と連携して実施するのは困難であるとする。各小中学校では授業の中で「お茶のおいしい入れ方教室」を実施している。	×	学校給食課
45	33	施策の柱2-4	P87	平松 吉祝 委員	意見	今後子どもたちの安全・安心を確保するため、インターネット上に潜む危険から子どもを守るためのネットパトロールに努めていただきたい。	子どもたちの危険な兆候をできるだけ早く把握し、事件事故を未然に防ぐため、パトロール回数の増加を目指していく。	子どもたちを危険から守るため、今後も事業を継続していく。	—	社会教育課
46	34	施策の柱2-5	P89	横田川 真人 委員	意見	リバティ完成に向けての大井川の河川改修の要望活動を引き続きお願いしたい。	「大井川改修促進期成同盟会」から引き続き国土交通省に要望していく。	現在の取り組みを継続する。	—	スポーツ振興課
47	34	施策の柱2-5	P89	横田川 真人 委員	意見	島田球場は修繕が必要な箇所が多くあるため、計画的に取り組んでいただきたい。プロ野球が呼べる球場の整備も視野に入れていただきたい。	利用者が快適に利用できるよう、計画的に改修・修繕に取り組んでいきたい。球場の拡張は現段階では予定していない。	予算確保に努め、計画的に修繕等に取り組んでいく。	—	スポーツ振興課
48	35	施策の柱3-1	P92	藤本 善男 委員	提案	過去には、利子補給のように市が勤労者に目を向けていると感じられる施策があった。市内に住んでいる人が元気にやっつけられるような施策を追記していただきたい。加えて、勤労者のキャリアアップ支援についても追記していただきたい。	3-1-1の説明文2段落目を、以下のとおり修正する。「また、勤労者が求める意欲的な活動への支援や安心して就労できる環境の整備に努めるほか、高齢者が生涯現役で働ける場を提供していきます。」	令和3年度から実施している勤労者のスキルアップ支援を今後も継続し、意欲のある労働者を応援していく。補助金の利用状況を確認し、新たな勤労者に関する具体的な施策については、今後研究していきたい。	○	商工課
49	36	施策の柱3-1	P93	天野 弘 委員	提案	行政が一般企業等の職場に関与し難いと思うが、働きやすい職場づくりに支援をいただきたい。関係機関と連携して推進することを書き加えていただきたい。	3-1-3の説明文2段落目を、以下のとおり修正する。「結婚や出産、子育て、介護など、人生における様々なライフステージに応じ、働き手一人ひとりを大切に働きやすい職場づくりを関係機関と連携して支援していきます。」	市内経済団体と連携し、各種補助制度の周知等進めていく。	○	商工課
50	38	施策の柱3-2	P95	横田川 真人 委員	意見	ある企業から、フロンティア推進区域内に移転予定であったが、用地交渉から土地の造成等すべてを進出企業側で行うのは大変であると伺った。ある程度整備して渡す考えはないか。	フロンティア推進区域内については、民間開発を誘導するエリアと捉えており、一部の開発を除き、土地開発公社が全て整備することは想定していない。	島田市土地開発公社が販売する区画は、直ぐに着工可能な状態で販売していくが、エリア内ではネックとなる道路拡幅や排水路などの基盤整備を引き続き進め、民間開発を誘導していく。「6-1-3 新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺地区(ふじのくにフロンティア推進区域)の開発整備を推進します」の中の「アクセス道路や排水路などの都市基盤施設の整備」に記載済み。	—	内陸フロンティア推進課
51	39	施策の柱3-3	P96	山本 孝夫 委員	提案	前期基本計画でもにぎわいを生み出すという文言があったが、実感としてはあまり感じられていない。今回の後期基本計画の案についても、同じような内容となっている。発想を変え、職員や議員、市民がわくわくするような施策を打ち上げ、意見を引き出すような文言を入れていただきたい。	3-3の説明文3段落目を、以下のとおり修正する。「築年数が経ち風情のある物件の魅力を活かしたリノベーションの促進や公共空間を活用したにぎわいの創出、産業支援センター「おびサバ」による個店の支援をはじめ、アイデア性豊かな施策展開により、人が行き交う地域の活力を生み出していきます。」	社会情勢を踏まえ、公共主導のハード整備にこだわることなく、既存の資源を活かしつつ、民間との協働に力点を置いたソフト事業を展開していく。	○	商工課

No. (A)	通告 No. (B)	項目 (C)	該当ページ (D)	委員名 (E)	種別 (F)	提案・意見 (G)	対応 (H)	対応の考え方 (I)	反映状況 (J)	担当課 (K)
52	40	施策の柱3-3	P97 P189 P215	森 伸一 委員	提案	めざそう値の事例として、おび通りのイベント参加数、イノベーションの件数でも良いのでは。3-3-3のめざそう値を3-3-1に回しても良いのではないかと、検討していただきたい。 また、3-3-2の周遊のところについて、市役所周辺についても追加していただきたい。	3-3-1のめざそう値を、原案では3-3-3のめざそう値である「中心市街地の空き家・空き店舗への出店支援件数(R1年度からの累計)」に変更する。 3-3-3のめざそう値を、以下のとおり修正する。 「産業支援センターにおける商業者・サービス事業者等の個別相談件数」 基準値:472件(R2年度)、目標値:500件(R7年度)に変更する。 3-3-2の主要な取り組みの事例2つ目を、以下のとおり修正する。 ●おび通りや駅前緑地、市役所などを回遊して楽しめるウォーカブルシティの形成 巻末資料主要な取り組みの一覧3-3-2の右側1つ目を、以下のとおり修正する。 「おび通りや駅前緑地、市役所などの公共空間の取り組みをつなぎ、回遊して楽しめるウォーカブルシティを目指します」	個別計画における指標の設定状況、及び中心市街地のにぎわいづくりに向けた施策展開の状況を踏まえて、めざそう値の項目を調整した。	○	商工課
53	41	施策の柱3-3	P97 P189	横田川 真人 委員	提案	歩きたくなる空間をつくるは素晴らしい。ただ、イベントはどういった客層をターゲットとするかが重要。具体例を示したほうがターゲットに響きやすいため、表現を検討していただきたい。	3-3-2の主要な取り組みの事例1つ目を、以下のとおり修正する。 「●公共空間を活用した多世代が過ごす時間を楽しめるマルシェ等の開催」 巻末資料主要な取り組みの一覧3-3-2左側1つ目について、以下のとおり修正する。 「公共空間を活用した多世代が過ごす時間を楽しめるマルシェ等の開催を支援します。」	人がまちなかで時間を使いたくなる空間をつくり、日常的なにぎわいを創出することを方針としているため。	○	商工課
54	42	施策の柱3-4	P98	八木 伸雄 委員	提案	前期基本計画では担い手への農用地の集積率を施策の柱のめざそう値としていた。後期基本計画でも採用していただきたい。また、主要な取り組みの事例に複合作物の取り組みを追加していただきたい。さらに、荒廃茶園をほかの農作物で活用することを追加していただきたい。	原案のとおりとし、追記しない。	担い手への農地集積は、面積によりめざそう値としている。複合作物と荒廃茶園に対する取り組みは、複合経営に組み込む認定農業者数のめざそう値でとらえている。	×	農業振興課
55	43	施策の柱3-4	P98	天野 弘 委員	意見	大きな農家を育てるという意味でビジネス経営体等の件数を目標とすることは重要。今後検討していただきたい。	3-4-1の主要な取り組みの事例に掲載済み。めざそう値として掲載はしない。	ビジネス経営体とは、県が一定規模以上の経営体を支援するために把握している事業体であることから、市の目標値としてはなじまない。	—	農業振興課
56	43	施策の柱3-4	P99	天野 弘 委員	意見	森林環境譲与税の活用については、次期計画に入るような検討していただきたい。	森林環境譲与税は施策ではないため、次期の総合計画に記載することは考えていない。	森林環境譲与税は、他の補助事業と同じく、あくまでも、財源の一つであり施策でないため。	—	農林整備課
57	44	施策の柱3-4	P98	堤坂 大介 委員	提案	市内にはお茶以外にも魅力ある農作物があることから、お茶以外の農作物のブランド化についての表現を検討していただきたい。	原案のとおりとし、修正しない。	農産物のブランド化を進めるためにも、まず6次産業化やスマート農業、基盤整備などを支援し、安定した品質、数量等を確保する必要があると考える。	×	農業振興課
58	45	施策の柱3-5	P102 P191	山本 孝夫 委員	提案	KADODE OOIGAWAやおおいなびの活用について追記していただきたい。ただつくただけではなく、これから島田市がどのように活用していくかを示す必要があると考える。	3-5-1の主要な取り組みの事例に、以下を追加する。 「●KADODE OOIGAWAやTOURIST INFORMATIONおおいなびを核とするにぎわい交流拠点を活用した、大井川流域における観光交流客の回遊促進」 巻末資料主要な取り組み一覧3-5-1の最後に、以下を加える。 「大井川でやるべき100のこと」を効果的に活用し、観光交流客の地域回遊を促進します。」を加える。	大井川流域観光の玄関口として新たに誕生した「KADODE OOIGAWA」と「TOURIST INFORMATIONおおいなび」の名称が計画に記載されていないのは、指摘いただいたとおり違和感があるため、取り組み事例に加えることとした。	○	観光課
59	46	施策の柱3-5	P104	堤坂 大介 委員	提案	川越し街道は重要な観光資源であるため、めざそう値の認知度の上り幅が小さいと考える。再考していただきたい。	原案のとおり、11.0%を目標値とする。	全国的に有名な蓬莱橋の認知度がR1調査において10.9%のため、まずは蓬莱橋の認知度を目標とし、11.0%としている。	×	文化資源活用課
60	47	施策の柱4-1	P106 P107 P109	森 伸一 委員	提案	4-1-1と4-1-2のめざそう値がわかりにくいと、再考していただきたい。また、P109のコラムも「地球環境を～」の意味がわかりにくいと、再考していただきたい。	めざそう値については原案のままとする。なお、「設備容量」については、「設備の導入量」に修正する。 コラムについては、「地球環境を保全することができます」を「二酸化炭素の排出量を減らすことができます」に変更する。	めざそう値の再エネ設備容量、市内の電力使用量については、それぞれ適切なものと判断している。 コラムについては、わかりやすい表現に変更する。	○	環境課

No. (A)	通告 No. (B)	項目 (C)	該当 ページ (D)	委員名 (E)	種別 (F)	提案・意見 (G)	対応 (H)	対応の考え方 (I)	反映状況 (J)	担当課 (K)
61	48	施策の柱4-1	P106 P107 P108	横田川 真人 委員	提案	再生可能エネルギーについて、細かく記載していただきたい。 また、リサイクル不可であるプラスチックごみやペットボトルは燃料として使用したらどうか。	再生可能エネルギーについては用語解説に水力を書き加える。 プラスチックごみやペットボトルは基より燃えるごみとして扱っている。燃料(代替・補助)として使用するには安定した量の供給と価格が条件となる。	1点目はわかりやすい表現に変更した。2点目は意見として伺う。	○	環境課
62	49	施策の柱4-2	P111	平松 吉祝 委員	意見	花の会が少なくなってきたことから、啓発活動をしていただきたい。 帯桜は公園以外の場所にも植樹すべきと考える。	啓発活動については、ホームページや広報しまだにおいて継続して掲載していく。 帯桜については、小中学校や公園以外の公共施設への植樹を検討していく。	会員数の減少や高齢化が進む中、花の会の活動状況を広報に掲載する等の啓発活動を通じて新たな会員の募集を進める。 多くの市民が集う公共施設等を中心に帯桜を植樹し、島田市の文化資源を広くPRする。	—	建設課
63	50	施策の柱4-3	P112	青山 真虎 委員	提案	4-3-1に、「最終的には住民投票も視野に」の一文を加えていただきたい。	原案のとおりとし、追記しない。	リニア中央新幹線整備における水資源と自然環境の保全について、適切な環境影響評価の実施のため、静岡県がJR東海と対話を続けているところである。その各種保全措置の合意形成は、県を主体として流域市町で検討していくものであると認識しているため、市単独で住民投票について言及することものではない。	×	戦略推進課
64	50	施策の柱4-3	P112	青山 真虎 委員	提案	「市民と職員が一丸となって大井川を守る」の一文を加えていただきたい。	原案のとおりとし、追記しない。	職員ではなく、市として対応していくことであり、市としては大井川の水を守るとしている。	×	戦略推進課
65	51	施策の柱4-3	P112	桜井 洋子 委員	意見	リニア問題に対する市民の関心を高めるために、ホームページや広報紙に特設ページを設けたり、市主催の学習会を開催したりしてわかりやすい情報発信をすべきである。	国や県が有識者会議を開催している段階であることから、現時点でそのような状況にない。		—	戦略推進課
66	52	施策の柱4-3	P112 P113 P195 P217	清水 唯史 委員	提案	施策と内容の並び順は、①リニア、②水資源、③水環境ではなく、①水資源、②水環境、③リニアとしていただきたい。市民に日常生活の中で水環境を考えてもらうことが施策の柱4-3の趣旨である。	原案における4-3-1、4-3-2、4-3-3を、4-3-2、4-3-3、4-3-1の順に変更する。	施策の柱4-3の大きなトピックとして、リニアを1番前に配置したが、ご指摘のとおり、市民への水環境への啓発が最大の目的であることから、入れ替えることとする。	○	戦略推進課
67	53	施策の柱4-3	P113 P195	四ツ谷 恵 委員	提案	「水環境を守ります」にミズベリングが入っているが、楽しむことが環境を守ることにつながるイメージがわかなかった。3-5にもミズベリングが入っているため、あえてここに入れるべきなのかと疑問に感じた。無理があるのではと感じるので、削除していただきたい。	4-3-3の主要な取り組みの事例2つ目について、以下のとおり修正する。 「・ミズベリングの活動を通じた水辺空間の環境保全の意識向上」 巻末資料主要な取り組み一覧4-3-3左側2つ目を、以下のとおり修正する。 「・ミズベリングの活動を通じた水辺空間の環境保全の意識向上を図ります。」	ご指摘のとおり、環境を守ることと楽しむことがつながらないと判断した。	○	建設課
68	54	施策の柱4-4	P115	石川 晋太郎 委員	提案	島田市営住宅等長寿命化計画では、空き家の有効活用が記載されている。主要な取り組みの事例に記載すべきと考える。	原案のとおりとし、追記しない。	島田市営住宅等長寿命化計画は令和3年度～令和12年度の10年間の計画であり、その期間中に空き家の有効活用を推進していくことを定めている。後期基本計画期間内においては具体的な検討及び関係団体との調整が主となるため、主要な取り組みへの記載はしない。	×	建築住宅課
69	54	施策の柱4-4	P118	石川 晋太郎 委員	提案	共生の在り方について、「認め合う」より「互いを理解する」という手順を踏まえた表現にいただきたい。	4-4-8説明文2行目の始めを、以下のとおり修正する。 「誰もが互いを理解し、認め合い」 同じページにある共生社会のコラムの3行目中盤について、以下のとおり修正する。 「多様な価値を理解し、認め合い共に暮らす」	「互いに認め合う」ためには、「互いに理解する」ことも重要であるため。	○	文化資源活用課
70	54	施策の柱4-4	P118	石川 晋太郎 委員	意見	外国人との共生等は当市において今後大切なテーマなので、引き続き対応・対策をしていただきたい。	今後も当市の大切なテーマとして取り組んでいく。	労働者不足を補う観点からの制度改正など、外国人住民は当市においても確実に増加していくと思われるため、今後も多文化共生事業に取り組んでいく。	—	文化資源活用課
71	55	施策の柱4-4	P115	提坂 大介 委員	意見	特定空き家になる前に積極的に空き家の適正管理を促し、利活用を誘導する等、所有者に対して周知していくことが重要となるので、対応していただきたい。	空き家の適正管理・利活用等について、所有者に対し周知を行っていく。		—	建築住宅課

No. (A)	通告 No. (B)	項目 (C)	該当 ページ (D)	委員名 (E)	種別 (F)	提案・意見 (G)	対応 (H)	対応の考え方 (I)	反映状況 (J)	担当課 (K)
72	56	施策の柱4-4	P116	藤本 善男 委員	提案	公共交通のあるべき姿は地域公共交通計画の中で定めるべきである。立地適正化計画との整合性も含め、後期基本計画の中に織り込んでいただき、計画同士の整合性についての記載やめざそう値について再検討していただきたい。	4-4-4の説明文の最後の行を、以下のとおり修正する。「スクールバスの余力を活用した交通の導入などにより、「島田市立地適正化計画」など関連計画との整合を図りながら、将来にわたり持続可能な公共交通網の構築を進めます。」 4-4-4の主要な取り組みの事例1つ目を、以下のとおり修正する。「地域公共交通計画に基づいた持続可能な公共交通網の構築」	都市計画マスタープラン、立地適正化計画等の関連計画と整合を図り、地域公共交通計画を策定する方向で進めているため、文章にその旨を追記する。 地域公共交通計画の中で、各種データや要因を活用・検証していくため、本計画のめざそう値については、そのままとする。	○	生活安心課
73	57	施策の柱5-1	P121	森 伸一 委員	提案	めざそう値の博物館の入場者数について、本館・分館の入場者が重複して意味がない。出前講座等の数といったもので再考していただきたい。	原案のとおりとし、修正しない。	歴史に触れる機会を創出する場合は、博物館入場者数の方が、その性質からめざそう値に適していると考えているため、今後、博物館入場者数の算出方法等について、検討していく。	×	博物館課
74	57	施策の柱5-1	P121	森 伸一 委員	意見	市民文化祭については、現在の参加年代よりも若い年代の参加が得られるよう検討していただきたい。	高校生の参加や各種体験コーナーの設置など、引き続き実行委員会と連携し、幅広い年代の参加が得られるよう取り組みを進めていく。		—	社会教育課
75	58	施策の柱5-3	P126	大村 泰史 委員	意見	森のようちえんが来年度静岡県と山梨県合同で開催される。これは、移住が増えてまちが活性化することにつながり付くものでもある。こういったものの情報収集をし、移住促進の策として検討していただきたい。	移住促進に役立つ様々な取り組みについて情報収集を進め、詳細な情報があればホームページや移住ポータルサイト等で提供する。		—	市民協働課
76	59	施策の柱5-3	P127	清水 唯史 委員	意見	広報紙をふるさと寄附金の寄附者やマラソン参加者に送ることで関係人口を増やすのはどうか。	広報紙の送付は委託事業者が対応できないことと個人情報の2次利用にあたる。マラソン参加者への送付は送付物品が多く対応できない。周知に関しては、DXを進める中で対応する。		—	市民協働課
77	60	施策の柱5-3	P127	大関 衣世 委員	意見	寄附者の様々な要望に応え、ふるさと寄附金を増やしていただきたい。	ふるさと寄附金の増額に努めていく。		—	市民協働課
78	60	施策の柱5-3	P127	大関 衣世 委員	意見	「島田のファン」を増やす取り組みとして、スポーツ合宿をPRしていただきたい。そして、島田で合宿したアスリートの皆さんに、島田のために何かしようと思ってもらえるよう取り組んでいただきたい。	スポーツ合宿の誘致を継続して取り組むとともに、合宿した方々の満足度を高めて「島田のファン」獲得につなげていく。		—	戦略推進課
79	61	施策の柱6-1	P130	井上 篤 委員	提案	6-1-1の説明文は、コンパクト・プラス・ネットワークの推進についてのものと思えない。緩やかな誘導では何もしないと言っているのと同じではないか。めざそう値に合わせて、誘導施設の具体的な誘導についての記載を追加していただきたい。島田市のまちづくりの姿勢が見えてこない。	原案のとおりとし、追記しない。	総合計画は市の最上位計画であり、その方向性を示すものであると認識している。このため、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの具体的な内容は、島田市都市計画マスタープランにおいて「都市の将来像」を示し、「分野別のまちづくりの方針」や「地域別の将来構想図」を示している。さらに、立地適正化計画において、コンパクト・プラス・ネットワークを実現するための具体的な手法及び誘導施策を掲げている。こうしたことを踏まえ、総合計画、都市計画マスタープラン、立地適正化計画に加え、他の計画との整合も図られており、島田市のまちづくりの姿勢が見えてこないという指摘にはあたらないと考える。	×	都市政策課
80	61	施策の柱6-1	P130	井上 篤 委員	提案	6-1-1のめざそう値「立地適正化計画に位置付けた誘導施設の充足割合」における、基準値と目標値の差分(7%)の具体的な内容について記載していただきたい。	原案のとおりとし、追記しない。	P130ではなく、P220のめざそう値一覧に掲載することは可能であるが、現段階で他のめざそう値の「備考欄」でも算出根拠は示していないため、計画の統一性の観点から記載しない。 なお、立地適正化計画において立地すべき施設数と立地している施設数、いわゆる充足率の施設数は掲載している。	×	都市政策課
81	62	施策の柱6-1	P201	四ツ谷 恵 委員	提案	計画期間における具体的な動きが見込めないのなら、巻末資料6-1-4の「富士山静岡空港新幹線新駅の設置に向けた取り組みを県と連携して行います」を削除していただきたい。	原案のとおりとし、削除しない。	新駅設置に向けて、静岡県が地元自治会等との情報共有等、事業を継続しているところであるため、市としても記載していく。	×	戦略推進課
82	63	施策の柱6-2	P135	井上 篤 委員	提案	地域のコミュニティ活動や防災の面においても公園は必要である。「適切に管理運営します」を「整備します」にするよう検討していただきたい。	6-2-3の説明文3行目を、以下のとおり修正する。「適切な管理や計画的な施設整備・改修により、」	今後、新たな公園整備を実施しないということではないことから、整備を追記する。	○	建設課

No. (A)	通告 No. (B)	項目 (C)	該当 ページ (D)	委員名 (E)	種別 (F)	提案・意見 (G)	対応 (H)	対応の考え方 (I)	反映状況 (J)	担当課 (K)
83	64	施策の柱6-2	P135 P202	山本 孝夫 委員	提案	公園施設において、災害対策として災害時活用できる施設改修を考えたかどうか。防災機能の追加について文言を入れていただきたい。	6-2-3の説明文の末に、以下を追記する。 「施設整備・改修に当たっては、災害に備えた機能を有する施設を必要に応じて取り入れていきます。」 巻末資料主要な取り組み一覧6-2-3に、以下を追加する。 「公園の施設整備・改修に当たっては、災害に備えた機能を有する施設を必要に応じて取り入れていきます。」	災害時には避難地としての役割も担うことから、施設改修に当たり災害に備えた機能を有する施設を検討していく。	○	建設課
84	64	施策の柱6-2	P136 P220	山本 孝夫 委員	提案	6-2-4のめざそう値について、水道事業会計においては一般会計の経常収支比率と意味が異なり誤解を招く恐れがある。また一般市民にはわかり難く、指標として相応しくない。わかりやすいものに再考していただきたい。	6-2-4のめざそう値を、以下のとおり修正する。 めざそう値:「水道送水管総延長のうち耐震適合性がある管の割合」 基準値:28.4% 目標値:59.0%	計画的な施設更新について市民に分かりやすく伝えるために、送水管更新の進捗状況が分かるめざそう値に改める。	○	水道課
85	65	施策の柱6-3	P139	井上 篤 委員	提案	工区を縮めて数値を上げるのは違和感がある。距離ではなくほかの数値でも問題ないので検討していただきたい。何か他の良い指標があれば変更をしていただきたい。	原案のとおりとし、変更しない。	今回のめざそう値は、工区を縮めることにより数値を上げようとするものではなく、国から、国道1号島田金谷バイパス整備事業中「旗指IC-大代IC間」について、令和6年度の完成を目指し、令和4年度から令和6年度までの3か年間に35億円の予算で事業実施することが公表されたことにより、より計画に沿った進捗管理が行えるという判断から、この区間に特化しためざそう値とした。 なお、距離での指標設定は、何をもちて完了とみなすのか判断が難しいことから、めざそう値としての設定には不向きである。	×	建設課
86	66	施策の柱7-1	P142 P222	清水 唯史 委員	提案	地域の皆さんがワークショップ等に参加して、地域のことを自ら協議して、地域を良くしていく、また、行政に対して意見を言っていた、これが協働のまちづくりの基本だと考えるため、7-1-1のめざそう値を再考していただきたい。	7-1-1のめざそう値を、以下のとおり修正する。 めざそう値:「協働のまちづくり推進事業費補助金交付事業実施件数」 基準値:5件(R2年度) 目標値:17件(R7年度) 7-1-2のめざそう値を、以下のとおり修正する。 めざそう値:「ガンバル自治会地域活動事業実施件数(H29年度からの累計)」 基準値:5件(R2年度) 目標値:13件(R7年度)	修正前の7-1-1のめざそう値である団体数の件数は中間支援団体業務の指標であるので、市民の活動を測る指標とする。	○	市民協働課
87	67	施策の柱7-1	P143	四ツ谷 恵 委員	提案	平和祈念式典を市民にもっと見ていただきたい。島田空襲の地であることから、その点の文言を入れていただきたい。教育委員会と連携して、平和教育に力を入れていただきたい。	原案のとおりとし、修正しない。	大きな方向性として、平和に向けたまちづくりの中にすべて含まれていることから現状のままとする。	×	市民協働課
88	68	施策の柱7-1	P143	森 伸一 委員	意見	市民活動センターを情報交換の場にしていただきたい。	情報交換の場となるよう努めていく。		—	市民協働課
89	68	施策の柱7-1	P143	森 伸一 委員	意見	平和祈念式典にもっと若い世代の人に参加していただきたい。	平和祈念式典に若い人が参加してくれるよう努めていく。		—	市民協働課
90	69	施策の柱7-1	P143	大関 衣世 委員	提案	地域の活動は役員などボランティアで務めていただいている方々によって支えられているので、人的・財政的支援の文言を入れ、そういう方々の励みになる、温かみのある表現にしていただきたい。	原案のとおりとし、修正しない。	個別の事業は多岐に渡り、全てを掲載できないので、表現としては包括する形になるので現状にとどめたい。	×	市民協働課

No. (A)	通告 No. (B)	項目 (C)	該当 ページ (D)	委員名 (E)	種別 (F)	提案・意見 (G)	対応 (H)	対応の考え方 (I)	反映状況 (J)	担当課 (K)
91	70	施策の柱7-2	P144	青山 真虎 委員	意見	職員に関する苦情を言いつらいという人もいると感じる。苦情対象の課に直接話しても、市全体の共有問題とならないのが現状。専門の窓口を設置し、市民の声が届き改善しやすい市役所を実現していただきたい。	現状の運用体制の改善を図る。	職員に関する苦情については、既に人事課が窓口となって対応している。人事課に市民の声が届くよう周知を図ることは意義があり、現体制の運用面での改善を検討することは大切であると考え。一方、市民の方々は、人事課の窓口以外に、総合案内、市長への手紙、メールなど、それぞれ利用しやすい方法で苦情を言われてくる。こうした状況を踏まえると、窓口をワンストップ的に捉えるより情報のプラットフォーム化という視点で考えたほうが市民の利便性と職員間の情報共有という御指摘に合うものと思われる。	—	人事課
92	71	施策の柱7-2	P144	山本 孝夫 委員	提案	P144に国地方の財政状況が厳しいという表現はあるが、本市の状況が述べられていない。病院、新庁舎の建設といった大規模事業を進めている中、借金が増えて財政的に厳しい状況になるので、その点を記載し、計画実行の指針を示していただきたい。	P169にある(1)中期財政見通しの最後に、「なお、実施計画に基づく試算では、令和5年度まで市債残高が増加する見込みとなっています。多額の公債費の負担は、財政構造の硬直化を進行させることになるため、事業の平準化や新たな財源確保など、市債の発行抑制に努めていきます。」を追記する。	本市の財政状況を市民に理解いただく必要性は高いため、左記のとおり追記する。掲載箇所はP144の施策の方向性ではなく、P169の財政計画(1)中期財政見通し部分への追記で対応する。	○	財政課
93	72	施策の柱7-2	P144	村田 千鶴子 委員	提案	これまで職員提案が市民サービスの向上等に資した事例は多く、市民にもこの成果を公表した方がいいと考える。計画の中にも職員提案が活かされている旨の内容を記載していただきたい。	原案のとおりとし、記載しない。	職員提案の内容については、既にホームページで毎年公表している。なお、職員提案制度本来の趣旨は市民サービスの向上及び経費削減等であるため、あえて記載する必要はないと考える。	×	行政総務課
94	74	施策の柱7-2	P145	横田川 真人 委員	意見	市職員の採用について、一般職については年齢制限があると思うが、他自治体等の職員が引越し等で島田市への就職を希望する場合、年齢制限を廃止する等の検討をお願いしたい。	国及び他の自治体から即戦力として任用する場合に適用される制度があるため、個別具体的なケースに合わせて柔軟な対応を検討していく。	年齢制限については、翌年度以降目指す人員体制を試験委員会で検討している。他の自治体に勤務する職員を戦略的に任用する場合の制度があるので、そうした制度を活用するのが有効であると思われる。また、一般職の公務員に限定した採用枠を設けることは、受験機会の公平性の観点からも慎重な検討が必要であると思われる。	—	人事課
95	75	施策の柱7-3	P148	大関 衣世 委員	意見	広域連携の推進にあたっては、川根本町との連携も大切にしていきたい。	SLや大井川といった地域資源を活用した取り組みなど、引き続き、川根本町との連携を大切にしていく。	個々の取り組みにより、連携効果の高い自治体は異なることから、川根本町に限らず適切な自治体との連携を進めていく。	—	戦略推進課
96	76	施策の柱7-4	P150	大関 衣世 委員	意見	要望だが、民間の資金や経営能力を取り入れることは良しとするが、本来その施設や地域社会での必要性に見合った利活用を考えるべきである。また、そこに住んでいる人のニーズ、人口が少ない等の表面上の数字だけで判断することは避けていただきたい。	策定・公表済の「島田市公共施設推進プラン2019」では、当該施設がもたらすサービスの受益の範囲に応じて今後の方針を整理する考え方を示している。また、学校施設の跡地利活用においても、まず行政としての利活用、地元における利活用を検討し、方針が見出せない場合に公募により活用策を募ることとしている。	公共施設の跡地の利活用が安定的かつ継続的に行われる上で、地域の理解を得られることがポイントになるものと考えている。	—	資産活用課